

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

企業経営に資する知財活動を考える  
一 業種、企業競争の実態にあわせた知財戦略

特集挨拶

## 臨時増刊号の発行にあたって

理事長 久 慈 直 登

他の業界の知財活動の内容を知ることがあるとそれが自社の知財活動にうまく取り入れられるかどうかを考えるいいチャンスになるが、日本知的財産協会のメンバーに各業界の代表としてその業界の知財の活用の特徴を紹介してもらい、参加者間で質疑応答を行うような企画をした。その会議の記録が本号のメインイシューである。

知財活動は、従来は特許出願が中心であり、そのため出願件数が知財部門としての実績を証明する手段でもあった。いまだにそれのみが知財活動であるという企業もあるかもしれないが、近年、企業活動に知財をうまく使えているかどうか、という知財の活用面がより強く求められるようになってきている。企業間競争の激化、各国産業競争の激化に伴い、情報の早さ、ライバルのキャッチアップの早さに対抗するためには、企業活動の様々な面に知財の攻撃や防御の考え方を応用することができそうである。そうしたことができるポテンシャルのある知財部門のメンバーが他の業界の事例に触れることにより、知財の活用として自社の経営やビジネスに知財活動をより貢献させることができるようなヒントになればいいと思う。知財をどう活用したか、という結果から出願にフィードバックできることも多い。活用できないならば出願には意味がなかったということにもなりかねないからである。

この企画のもう一つの効果として考えたのは、知財政策に対して日本知的財産協会から意見を提出する場合の各業界の知財の基礎的な知識を共有する機会になるということである。

既に知的財産戦略推進計画が次々に遂行されており、知財高裁の発足、大学での知財本部の設置、模倣品対策の強化、審査官の増員、コンテンツ振興などを含め、これまでに18の知財関連法案が成立した。政策提言を検討する場合、日本知的財産協会の各メンバーはできるだけ産業界全体を意識した発言をするようにはしているが、当然ながら経験と知識は自社とその所属する業界のものがベースになっている。我々自身が一業界のみでなく他業界の知財活動についての知識をもって発言することは今後とも必要なことである。

数年前に産業構造審議会の委員会に参加したが、そこで感じたのは、知財を生み出し、活用する最も大きなユーザーである産業界代表の意見は、もっと強く主張されるべきであることであった。産業界の意見は、本来ならば産業界全体の状況と最も新しい事象を踏まえた上でビジネス上の側面も含めて将来予測をすることが期待されるであろう。しかし実際の意見はともすれば産業界の代表として選出された人の自分の属する企業及び業界の経験に限定されがちである。それにもかかわらずそこで改

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

正された知財法案は全産業に適用されることになる。

こうした会議において法学者は既存の法体系によって新しい事象の解釈を試み、基本的な傾向は保守である。弁護士の意見は新しい事象の相談を産業界から受けることが多いため、産業界の見方に近い意見が多いようである。弁理士の場合には業務の中心が出願行為であるため知財の活用場や新しい事象に直面することは少なく、意見の範囲は出願行為に限定されがちである。行政は、私の経験では非常によく産業界の意見を聞いてくれているように思うが、自らが事象を経験する立場ではないので、産業界がどれだけ適切な事例、具体的な意見を提出できるかによって対応策が左右されることになる。

産業界が国際競争の現場でもあり、我々自身の知財の現状認識が競争力強化の原点である。こうした状況下において、日本知的財産協会からの政策提言は、今後とも全産業の状況を理解しながらなされるべきである。

以上の二つの効果を考え、今回の企画をした。当日の意見交換は当協会の吉野浩行会長に各業界代表としてお願いした常務理事がそれぞれの業界、各社の知財活用の特徴を説明し、それに対する質疑応答の形をとった。司会進行は宗定専務理事と私とで行った。時間的な制約もあり、又、意見交換が中心であるため、記録は体系的、網羅的ではないが、知財のより効果的な使い方の他業界からのヒントと政策提言の際の全産業の状況の理解のきっかけには十分になったと思う。またこうした試みは今後とも繰り返しなされるべきであろうと思う。

